



市民部次長

ただいまより「平成26年度第2回みよし市国民健康保険運営協議会」を開催します。  
礼の交換をさせていただきます。一同ご起立をお願いします。

「一同、礼」、ご着席ください。

本日の会議は約1時間を予定しております。よろしく願いいたします。

なお、本運営協議会は会議公開となりますので、ご協力をお願いします。

それでは次第に従いまして、進めさせていただきます。

はじめに天石会長職務代理者より、あいさつをいただきたいと存じます。

天石会長職務代理者

《あいさつ》

市民部次長

ありがとうございました。

それでは議事に入らせていただきます。みよし市国民健康保険運営協議会規則第3条第1項及び第2項の規定により、議事については会長職務代理者が議長を務めることとなりますので、天石会長職務代理者よろしく願いいたします。

天石会長職務代理者

規定によりまして議長を務めさせていただきます。よろしく願いします。

議事に入ります前に、本協議会が成立している旨のご報告をいたします。

本日の出席者は11名であり、みよし市国民健康保険運営協議会規則第6条に定める定足数に達しており、今協議会は成立しています。

はじめに、本日の議事録署名者の指名をいたします。村上峯子さんと岡本世津子さんを議事録署名者に指名します。なお、議事録は要点記載とし、書記を保険年金課の近藤主任主査にお願いします。

それでは議事に入ります。

次第2 協議の「平成27年度みよし市国民健康保険税の税率について」事務局より説明をお願いします。

保険年金課長

(資料に基づき説明)

天石会長職務代理者

事務局より説明いただきました改正(案)等についてご意見等がありましたらお願いします。

以前は基金を取り崩し、財源としていましたが現在は基金が0に近くなり、一般会計からの繰入をしなくてはならない状況です。今年度の一般会計からの繰入額は約4億5000万円、保険税を上げなければ一般会計から繰り入れしなければなりません。

給付に対する賦課の割合は35.3%です。愛知県平均、西三河8市平均は約40%です。平成30年に県全体で平準化される予定ですが本市は保険税が低く、県平均に近づけなければならない状況です。4ページ目に見直し案を提示していただいています。いずれの案も個人の負担は上げなければならない状況ですので低所得者への免除の説明をお願いします。

保険年金課長

平等割、均等割については所得の状況により2割、5割、7割の軽減制度があります。この制度は消費税8%導入時に対象者の枠が広がりました。

天石会長職務代理人

4ページの案の場合でも低所得者には配慮されるということですね。

市民部長

8つの案を見て考えていくのは難しいところですが、基本的な考え方は一段階目としては給付に対する賦課の割合を35%から37.5%若しくは40%のどちらかに上げることです。37.5%の場合、賦課額は約4000万円増額となり、一世帯あたり8千円前後の負担増となります。40%の場合、賦課額は約1億円増額となり、一世帯あたり2万円前後の負担増となります。まず、どの段階までもっていくのがいいのかということですが段階的ということなので37.5%を示めさせていただいております。そのあたりでのご意見があればいただきたいと思います。

天石会長職務代理人

愛知県内は40%前後ですのでそれに向けて上げなければならないと思います。徐々に上げる場合が「案1～案4」であります。本市は現在、資産割は10%だが、資産割の無い市が増加している。その状況を考え、資産割を10%から5%にするのか、若しくは10%から一気に0%にするのか。

保険年金課長

ちなみに知立市は本年より資産割は廃止となりました。他市も含め、無くす傾向にあります。

天石会長職務代理人

均等割部分を10割または所得割3割均等割7割の案についての説明をお願いします。

保険年金課長

資産割の減少部分については両案とも所得割に反映します。  
現在は応益割が応能割よりも少ない状況となっており、不足分を全て応益割で負担する場合は均等割10割の案です。負担分全て応益割で負担するのではなく一部は応能割で負担するのが所得割3割均等割7割の案です。

市民部長

均等割だけを増やした場合、低所得者に影響があり、負担増となってしまいます。本来は応能割と応益割の比率は50：50が基本ですが、影響があり過ぎるので所得割3割、均等割7割の案を提示させていただきました。給付に対する賦課の割合を37.5%とした場合は約4000万円の増額となります。また資産割を10%から5%に引き下げた場合は約2500万円の減額となります。その部分は以前から所得割でカバーするという考え方がありますので全体の約4000万円を所得割・均等割を負担財源とするのか、均等割だけとするのかを考えていただきたいと思います。最終的にはある程度方向を決めていただければ率の計算等もできるかと思しますので再度示めさせていただきます。

天石会長職務代理人

事務局からの説明で不明な点はありますか。

鈴木委員

平成30年度までに何回か見直し機会はありますか。毎年ありますか。

保険年金課長

平成30年までに段階をもってとありますので2年ぐらいで見直しかと思えます。

鈴木委員

今回見直ししてもう一回ぐらい見直しをするわけですね。

保険年金課長

そうです。

天石会長職務代理人

激変緩和を考えますと給付に対する賦課の割合を35%から37.5%に留め、一気に40%にはしない。資産割は10%から5%にする。均等割10割ではなく、均等割7割所得割3割に。これが激変緩和かと思えます。平成30年までに今回を含め2回見直しのチャンスがありますので徐々に上げていった方が良いかと思えますがいかがでしょうか。

野崎委員

一気に引き上げると問題になるかと思えます。給付に対する賦課の割合を37.5%でどうでしょうか。

木戸委員

答申を出すのに話し合う機会は今日で最後でしょうか。

市民部長

もう1度、1月に予定していますが本日は方向を決めたいと思っています。

木戸委員	前回段階的にとの話なので37.5%が良いかと思います。資産割は10%から5%に引き下げ、不足分を均等割7割所得割3割に補う方法がいいのではないのでしょうか。
天石会長職務代理者	木戸委員の意見は「案1」ですね。
中島委員	「案1」がいいのではないのでしょうか。 資産割の考え方について教えてください。
保険年金課長	固定資産税があり、国保税の資産割があると2重課税と考えられるところがあります。4方式課税からスタートしていまして本市は資産割50%の時代もありました。
中島委員	資産を持っている方が固定資産税を納税しているのにもかかわらず更に国保税の資産割を払っているの で徐々に資産割が下がっているわけですね。
市民部長	都市部では資産割がない場合が多いです。名古屋市は所得割と均等割のみで課税しています。
岡本委員	知立市が今年度より資産割を廃止したがどういう状況でしょうか。
保険年金課長	知立市は以前から廃止する方向ではありましたが政策的に26年度一気に廃止しました。前年度の税率は 15%以上はあったかと思います。
天石会長職務代理者	皆さんのご意見をまとめますと給付に対する賦課の割合は37.5%、資産割は10%から5%に、増額 の財源は均等割7割所得割3割ということですね。 他に意見がないようですので平成27年度みよし市国民健康保険税の税率についての改正(案)につつま しては「案1」を承認することで賛成の方は挙手をお願いします。  (全員挙手)
天石会長職務代理者	ありがとうございました。当委員会では(案1)を承認することといたします。

天石会長職務代理者	次に次第3 報告事項「みよし市出産育児一時金について」及び「特定健診実施状況及び疾病分類別受診状況について」事務局より説明をお願いします。
保険年金課長	(資料に基づき説明)
天石会長職務代理者	事務局より説明いただきました事項につきまして質問、ご意見等ありましたらお願いします。
野崎委員	特定健診の受診状況ですが平成23、24、25年の9月末時点の人数はわかりますか？
保険年金課長	つかんでおりません。
野崎委員	30%ちょっとということですが少ない感じがしますが。受診者数とは実際受診した人ですよね。対象者は何人ぐらいですか。
保険年金課長	特定健診の受診できる期間が12月までであります対象者は8400人ぐらいです。次回会議の1月には最終結果を報告できるのではないかと思います。
天石会長職務代理者	以上で報告事項についての審議を終了します。 続きまして 次第4「その他」について何かありましたら事務局より説明をお願いします。
保険年金課長	(その他についての説明) 新年あいさつ会の案内
天石会長職務代理者	以上で本日の予定を全て終了いたしました。委員の皆様には、長時間にわたる慎重審議を賜り、誠にありがとうございました。
市民部次長	ありがとうございました。以上をもちまして、平成26年度第2回みよし市国民健康保険運営協議会を終了いたします。 次回の開催日程は27年1月を予定しております。開催につきましては、出来るだけ早い時期にご案内いたしますのでよろしく願います。

一同、ご起立をお願いします。  
「一同、礼」、ありがとうございました、